

第2次豊明市障害者福祉計画の進捗状況 (平成26年度実績)

1 福祉(共生)の心を育てます

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
親子福祉入門教室	<p>・児童・生徒の福祉実践教室</p> <p>目的 児童・生徒が講師・ボランティアと共に学び交流することで、障害者や高齢者・様々な人たちと「ともに生きる」明るい社会を作っていく。</p> <p>日時 5月～11月</p> <p>場所 市内小中学校 12校</p> <p>科目 全体講義(3科目)と体験(7科目)</p> <p>講義：肢体不自由・視覚障がい・聴覚障がい、</p> <p>体験：車いす、点字、視覚障がい者ガイド、高齢者疑似体験、知的・発達障がい理解、盲導犬体験</p> <p>参加者 児童生徒延べ3,007名</p> <p>体験の内容を教諭と講師、ボランティアが事前に十分打合せをし取り組むことができた。</p> <p>・児童・青少年のボランティア体験</p> <p>目的 市内、中・高等学校の生徒を対象に社会福祉施設等でボランティア体験をすることにより、社会福祉の啓蒙と青少年の社会参加を促進。</p> <p>日時 8月</p> <p>場所 市内福祉施設(6施設)、どんぐり学園、JAあいち尾東豊明たすけあいけやきの会、グループホームひびきの家豊明ホーム</p> <p>参加者 中学生155名(3中学校)</p> <p>今年度は3中学校がボランティア体験に参加した。</p>	<p>9小学校、3中学校にて開催。体験の内容を教諭と講師、ボランティアが事前に十分に打ち合わせをし取り組むことができた。</p> <p>市内12施設のボランティア担当者調整の上、施設側に受入れをスムーズにしてもらい、体験学習ができた。</p> <p>地域の区長、町内会長、自主防災組織関係の方など多くの方に受講をしていただいた。</p>	<p>児童・生徒の福祉実践教室について、体験だけで終わることのない内容の検討。また、一過性のものでなく、通年で実施できるようなプラン作り。高等学校でも取り入れていただけるよう依頼。</p> <p>児童・青少年のボランティア体験について、市内12施設ボランティア担当との連携強化。災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催継続。</p>	<p>・児童・生徒の福祉実践教室</p> <p>目的 児童・生徒が講師・ボランティアと共に学び交流することで、障害者や高齢者・様々な人たちと「ともに生きる」明るい社会を作っていく。</p> <p>日時 5月～11月</p> <p>場所 市内小中学校 12校</p> <p>科目 全体講義(3科目)と体験(7科目)</p> <p>講義：肢体不自由・視覚障がい・聴覚障がい、</p> <p>体験：車いす、点字、視覚障がい者ガイド、高齢者疑似体験、知的・発達障がい理解、認知症理解</p> <p>参加者 児童生徒延べ2,939名</p> <p>体験の内容を教諭と講師、ボランティアが事前に十分打合せをし取り組むことができた。</p> <p>・児童・青少年のボランティア体験</p> <p>目的 市内、中・高等学校の生徒を対象に社会福祉施設等でボランティア体験をすることにより、社会福祉の啓蒙と青少年の社会参加を促進。</p> <p>日時 8月</p> <p>場所 特別養護老人ホーム 豊明苑、特別養護老人ホーム勅使苑、豊明第1. 2老人保健施設、知的障がい者通所授産施設メイ・フルズ、どんぐり学園、JA あいち尾東豊明たすけあいけやきの会、グループホームひびきの家豊明ホーム</p> <p>参加者 中学生146名(3中学校、1高校)</p> <p>今年度は3中学校、1高校がボランティア体験に参加した。</p>	社会福祉協議会
地域支援者の育成・理解の促進	<p>・視覚障がい者ガイド(1日体験)</p> <p>目的 体験を通して、「見えないこと、年をとること」の理解をすすめるとともに、福祉教育ボランティアの協力を得る。</p> <p>日時 2月18日(月)10時～12時(予定)</p> <p>視覚障がい者ガイド体験</p> <p>場所 市総合福祉会館</p> <p>協力者 視覚障がい者ガイド個人ボランティア</p>	<p>個別に地域からボランティア要請があり、地域の方に「地域福祉実践教室」を行っている。</p>	<p>地域の方の、地域に目を向けた活動支援の充実。視覚障がい者ガイドなどを含め、地域の方に広く社会福祉協議会を利用してほしい。地域のことは地域で解決できるような、地域のつながりネットワークの構築をしていきたい。</p>	<p>・視覚障がい者ガイド</p> <p>目的 体験を通して、障がいや福祉への理解や関心をすすめるとともに、福祉教育ボランティアの協力を得る。</p> <p>日時 11月21日(金)10時～12時</p> <p>視覚障がい理解・ガイド体験</p> <p>場所 市総合福祉会館</p> <p>協力者 視覚障がい者ガイド個人ボランティア</p>	社会福祉協議会

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盲導犬体験講座 日 時 3月7日(木) 午前10時から正午まで 場 所 市総合福祉会館</li> </ul>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい福祉講演会・映画上映会 目 的 障がい理解を深めていき、地域で暮らしている当事者を知ってもらうこと。 日 時 平成27年1月24日(土)13時20分から16時40分 場 所 豊明市文化会館 小ホール 来場者 205名</li> </ul>	社会福祉協議会・社会福祉課
精神保健についての啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者交流会を1回実施。 日 程 10月24日 参加者 スタッフ含め101名 当事者が企画から参加することにより、当事者の意見や想いを反映した開催となった。(関係機関の代表者及び当事者による実行委員会で開催)</li> </ul>	平成22年度にこころの健康フェスティバル県大会開催後、当事者と関係機関の代表者で構成された当事者交流会実行委員会による当事者交流会を毎年開催している。企画から参加し、当事者の意見や想いを映した内容となり、回を追う毎に参加者も増えている。精神保健福祉関係職員を対象に、研修会を開催。	当事者交流会については実行委員会が中心となり、今後も開催予定。開催方法や内容については年度毎の実行委員会にて検討する。精神保健福祉関係職員を対象に研修会を開催し、知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者交流会を1回実施。 日 程：10月22日(水) 参加者：スタッフ含め99名 ・当事者が実行委員会役員を務め、企画の段階から参加者の意見を反映した形で開催し、エンパワメントの機会となっている。 ・精神保健福祉関係者が圏域の課題や希望を共有し、連携を図る機会となっている。</li> </ul>	瀬戸保健所及び管内医療機関、事業所、当事者グループ、福祉課の代表者で構成された実行委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障がい者の家族会は定例会を開催し、医療機関や地域で開催される啓発イベントにも参加した。</li> </ul>	家族会への参加、地域のイベントの周知・運営協力等を主に実施。普及・啓発イベントについては、市役所窓口にパンフレットやポスターを掲示し案内している。また、自殺予防週間・月間に合わせ予防キャンペーンや啓発グッズの配布を行った。	家族や職場など周囲の理解が不可欠になるため、今後も講演会等を実施していくとともに、家族会支援や相談支援事業などを通し障がいの受容や理解を図っていく。また、今後も自殺予防について重点的に普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年9月の自殺予防週間に合わせ、民生児童委員障害福祉部会、瀬戸保健所と共同で自殺予防街頭キャンペーンを実施した。</li> </ul>	社会福祉課
市民・当事者参加の計画の推進		平成22年度に障がい者相談支援センター「フィット」開設講演会を実施。また平成23年度に障害福祉計画を策定する中で事業所・団体ヒアリングを実施し、支援の現状および意見を聴取した。また各年1回、障害者福祉計画等策定委員会を開催し計画の進捗状況報告などを実施している。(委員には市民代表2名を含む。)	今回計画の中間見直しにて各団体等にアンケートを実施し意見をいただいた。また、計画推進については引き続き年に1～2回開催する障害者福祉計画等策定委員会にて審議する形で継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期障害福祉計画の策定のため、26年5月から8月にかけて福祉サービス利用者にアンケート調査を実施した。またパブリックコメントを実施し意見を頂いている。26年度は3回障害者福祉計画等策定・推進委員会を開催。委員には公募市民2名、障がい者団体の代行者2名の方を含んだ構成となっている。</li> </ul>	社会福祉課

2 地域で暮らせる生活支援・生活環境づくりを進めます

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
成年後見制度等利用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>1名利用</li> </ul>	平成23年に尾張東部5市1町で尾張東部成年後見センターを設立。成年後見制度の普及啓発および申請支援、相談等を実施。また平成23年度から成年後見制度利用支援事業を開始。後見申立費用助成および後見報酬の助成を実施している。	相談支援事業および尾張東部成年後見センターと連携しながら制度利用を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用についての相談については障がい者基幹相談支援センターフィットおよび尾張東部成年後見センターの巡回相談等で対応している。</li> <li>成年後見制度利用支援事業は後見報酬の助成として1名利用。</li> </ul>	社会福祉協議会 社会福祉課 尾張東部成年後見センター
夜間の生活支援（グループホーム・ケアホーム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉ホームB型「らくらく」「援護寮豊明」が障害者自立支援法へ制度移行したため、グループホーム・ケアホームの開設となった。これにより、市内のグループホーム・ケアホームは5施設となった。</li> <li>相談支援事業を強化し、豊明市の精神障がい者の退院促進と生活支援をすすめている。</li> </ul>	平成21年度に「井ノ花ホーム」が新規開設された以降は、福祉ホームが新体系移行したのみで実質増加なし。市内ホームは随時満床状態が続いている。	障害者総合支援法の実施計画にあたる「第3期・第4期障害福祉計画」にて、具体的な数値目標を掲げ充足を図っていく。またグループホーム・ケアホーム以外の住まいの確保として、地域の借家を紹介する等の居住サポート事業の実施を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内のグループホームは5か所。新規の事業所は増えていない。グループホームの拡充を妨げる要因は①物件不足②地域の理解不足③支援する人員の不足④設立の費用負担⑤指定申請などのノウハウの不足等が考えられる。今後は地域生活支援部会などで拡充策について検討していく。</li> </ul>	社会福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県委託の社会復帰促進事業は終了し、自立支援法の個別給付で実施。保健所は必要に応じてコーディネートを行うが、平成24年度は該当者なし。</li> <li>個別給付となった地域移行支援事業を利用し、精神科病院長期入院ケースが1名ケアホームに退院した。</li> </ul>	関係機関連絡会議において地域移行・地域定着の推進に向け検討しながら進めている。	関係機関連絡会議等で地域移行・地域定着の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行・地域定着の促進を図るため、関係機関連絡会議を開催し、圏域内の課題や今後の取り組みについて協議した。 日時：10月21日（火） 参加機関：医療機関、相談支援事業所、グループホーム、市町福祉課、地域アドバイザー</li> <li>地域移行・地域定着について、関係者を対象とした研修会を今年度開催する予定。</li> </ul>	瀬戸保健所
障害者自立生活体験プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊明福祉会の宿泊体験事業は中止となったが、将来の自立を想定し4月から井ノ花ホームにてホームの利用体験の要素も併せ日中一時支援事業を実施している。</li> <li>知的障がい者のサークル活動は日中一時支援事業「まるまる」として継続。作品発表の場として1月末に第1回障害者（児）作品展を開催した。</li> </ul>	平成21年度に豊明福祉会にて宿泊体験事業を実施したが、その後は中止。相談支援事業を通じ、短期入所事業の利用や、ケアホームの体験利用などを自立支援サービス給付の中で実施した。	グループホーム・ケアホームの拡充を図り受入体制を整えていくとともに、基幹相談支援センターが中心となり精神科長期入院者の地域移行および自立生活推進に向けての体制作りを図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同生活援助（グループホーム）の給付でホームの体験利用が可能になっているため、宿泊体験事業は実施していない。長期入院からの地域移行に向けて精神障がい者が1名体験的利用のための利用申請を行った。</li> </ul>	社会福祉課
ホームヘルプ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内のホームヘルプ事業所は4か所となった。市外の事業所の利用も含め利用は増加傾向にある。</li> <li>障がい種別に関らず、多様なホームヘルプサービスの利用が増えてきている。</li> <li>重度訪問介護を利用し在宅生活を希望する重度障がい者が、少数だが増えつつある。</li> </ul>	当初計画策定後、利用できる市内事業所数は1事業所から4事業所に増え、また市外についても著しく増加。また利用者数についても年々増加が続いている。	精神障がい、知的障がい、発達障がいなど、個々の障がい特性に応じた多様な支援が求められるケースが増えており、ホームヘルパーの人材確保と人材育成が課題。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内のホームヘルプ事業所は4か所。市外の事業所の利用も含めて利用者数は依然増加している。</li> <li>制度改正により重度訪問介護の対象拡大が行われたが、夜間・早朝を含めた支援の担い手が不足しており利用者の拡大にはつながっていない</li> </ul>	社会福祉課

<p>福祉の人材確保・育成（新設）</p>				<p>自立支援協議会の専門部会であるそだつ部会において事業所見学会、研修会を実施。</p> <p>目的 障がい福祉に関わる人材の確保と育成をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 事業所見学 「福祉のお仕事見学会」            日時 平成26年12月5日(金)            場所 ゆたか苑、メイツ、フレンズ、ふぁーもにー            参加者 20名</p> </li> <li> <p>・ 研修 「障がいのある方への支援の基本」            日時 平成26年10月31日(金)            13時30分～16時45分            場所 総合福祉会館 大会議室            参加者 43名</p> </li> <li> <p>・ 研修 「精神障がいのある方への支援とは？」            日時 平成26年12月9日(火)            13時30分～15時30分            場所 こころケアセンター 研修室            参加者 32名</p> </li> <li> <p>・ 研修「発達障がいのある方の支援とは？」            日時 平成27年2月24日(火)            13時30分～15時30分            場所 総合福祉会館 大会議室            参加者 45名</p> </li> <li> <p>・ 研修「障害者虐待防止について」(仮)            日時 平成27年3月27日予定            13時30分～15時30分            場所 豊明市役所分庁舎 会議室</p> </li> </ul>	<p>自立支援協議会そだつ部会(市内障がい福祉事業所が構成員として参加)        事務局：社会福祉協議会(障がい者基幹相談支援センターフィット)</p>
-----------------------	--	--	--	--	---

3 安心して暮らせる保健・医療を充実します

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
自立支援医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援医療（更生医療）は微増であるが、自立支援医療（精神通院）は非常に増えている。</li> </ul>	自立支援医療（更生医療）は微増だが、精神通院医療については年々増加。	自立支援医療給付を継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援医療（精神通院）は増加傾向が続いており、平成26年12月末現在991名が利用している。</li> </ul>	社会福祉課
精神保健福祉相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科の医師による定期相談は6件（見込み）だが、社会福祉課窓口や相談支援センター「フィット」への相談は増えている。</li> </ul>	年4回精神科医による無料相談を実施。また相談支援センター「フィット」や社会福祉課窓口でも相談を受けており、精神障がい者の生活・就労支援や精神疾患に係る相談は増加している。	精神障がいや発達障がいを持つ人から就労や生活についての相談は増加しており、必要なサービスにつなぐ相談支援専門員の確保と相談支援の体制整備を計画的に行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回の医師相談日を設けたが、26年度の相談件数は1件に留まった。相談支援センター「フィット」への精神障がい者からの相談件数は増加しており平成26年12月末現在で3826件となっている。</li> </ul>	社会福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸保健所における医師相談は12月末現在で3回実施。保健所における豊明市民の相談は12月末現在で66件。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>医師相談は、今年度瀬戸保健所豊明保健分室で3回実施している。豊明市民からの電話や来所相談件数は1月末現在56件である。</li> </ul>	瀬戸保健所
心身障害者(児) 歯科保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者(児) 歯科保健指導 目的 歯科診療を受ける事が困難な障がい者(児)に対し、歯科検診や歯科相談、または、歯磨き指導を行い、正しい歯の健康管理の知識を理解していただく。 日時 6月21日(木)13時半～16時 7月19日(木)13時半～16時 会場 豊明福祉会 参加者 59名  日時 10月24日(日) 9時半～11時半 会場 豊明市総合福祉会館 参加者 12名 当初の対象者への目的の達成、障害児の義務教育化により学校検診を受けているなど事業ニーズ自体が低くなっていると考えられる。</li> </ul>	毎年70名以上の障がい者が市内の歯科医の健診事業を受け、通常の治療は市内の歯科医師で行う機会が拡大したことは、本事業の功績が大きいと思われる。参加者の多くは豊明福祉会通所者で一般の方の参加率は低い。	現在の本事業参加者は40歳代から50歳代が主体になっており、今後はどんぐり学園通所者にも案内していきたい。そのために現在の事業内容の対象者を「障がい者」としているが、これを「障がい者等」として対象者の拡大を図っていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者(児) 歯科保健指導 目的 歯科診療を受ける事が困難な障がい者(児)に対し、歯科検診や歯科相談、または、歯磨き指導を行い、正しい歯の健康管理の知識を理解していただく。 日時 平成26年 6月19日(木)13時半～16時 7月17日(木)13時半～16時 会場 豊明福祉会 参加者 63名  日時 10月26日(日) 9時半～11時半 会場 豊明市総合福祉会館 参加者 7名</li> </ul>	社会福祉協議会

4 保育・教育・児童育成を充実します

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
なかよし教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>実人数51組 延参加255組 平成24年1月末現在。</li> </ul>	1クール6回コースとし、すべての回に臨床心理士が参加。各スタッフとのカンファレンスを充実させ、母子に寄り添う支援を心がけている。	対象となる母子のニーズの変化に伴い、関わるスタッフ間で、教室の目的を共有しながらなかよし教室のあり方を検討し実施していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実人数43組 延参加218組 平成27年1月末現在</li> </ul>	健康推進課
心身障害児小規模通園施設「どんぐり学園」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年1月末現在20名/日が利用（登録園児数28名）。</li> </ul>	早期療育を必要とする子どもの増加にともない、母子通園施設の果たす役割は大きい。集団生活の第一歩として少人数での取り組みの意義は高く、保護者間の情報、教育の場にもなっている。	どんぐり学園は、過去の実績からも、今後も継続的に良質な療育を提供していく。平成25年度には新規の取り組みとして、子どものみの療育の時間を設定し通常保育園への足がかりとしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年2月末現在、12名/日が利用（登録園児数23名）</li> </ul>	児童福祉課
障害児保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県コロニー主催の地域療育等支援事業は、青い鳥保育園、中部保育園にて各1回実施し、40名の保育士等が参加した。経年的に市内公立保育園全園の保育士等を対象にスキルアップ研修として実施。統合保育の質を高めた。</li> </ul>	通常保育の時間内での研修のため参加できる職員が限られている。とりわけ保育士においては、別の機会を捉えての研修の機会もあり今後については検討していく。	外部講師からの最新情報の提供やアドバイスにより関係者のスキルアップが期待できる。今後も参加しやすい環境を整え、障がい児保育に係る関係者のレベルアップを図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県地域療育等支援事業として、障害児保育の基本講演と、保育園で障害児の観察とケースカンファレンスを実施。</li> <li>保育園等巡回支援専門員（経験を積んだ保育士）が各園を巡回し、担当する保育士に支援方法をアドバイスし、統合保育の向上につながった。</li> </ul>	児童福祉課
就学指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援コーディネーターを中心に個々のニーズに応じた支援を実施。特別支援教育支援員は緊急雇用創出事業が終了したが市単独で28名配置を維持した。</li> </ul>	就学前の教育相談の充実と、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への個別対応の充実が課題。	県職の派遣指導主事の増員が困難であるため、市事業として教育相談員を配置したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で特別支援教育コーディネーターを指定し、県立特別支援学校との連携をはじめ、個別に相談活動を進め、校内教育支援委員会での協議を通して適正な就学に努めている。</li> <li>特別支援教育支援員を34名に増員した。</li> </ul>	学校教育課 (指導室)
特別支援学級の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校18クラス（9校）</li> <li>市立中学校 5クラス（3校）</li> </ul>	物的な教室環境を整えたが、専門的な指導のできる教員配置ができなかった。	重度障がい児で特別支援学校就学希望者に対する通学の便を一層図りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校20クラス（9校）</li> <li>市立中学校 7クラス（3校）</li> </ul>	学校教育課 (指導室)
スクールカウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>県事業で全中学校と2小学校に配置。市では適応指導教室「フレンドひまわり」に1名配置し、教育電話相談の対応をした。</li> </ul>	スクールカウンセラーの稼働率は高まってきたが、保護者に対する周知をさらに進める必要がある。	週1日の派遣日数では継続的な支援が難しい。県教育委員会に対して派遣時間数の増加を求めるとともに小学校への全校配置を要望する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県事業で全中学校と2小学校に配置。市では適応指導教室「フレンドひまわり」に1名配置し、面談による相談や教育電話相談の対応をした。</li> </ul>	学校教育課 (指導室)

5 障害者の雇用・就労・居場所づくりを促進します

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
障害者の働く場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援センター「あびっと」が4月に就労移行支援事業に移行。また「むぎの花」についても就労継続支援A型・B型(多機能型)事業所に移行。就労支援系の事業メニューが揃った。就労支援施設の充実がすすみ多様な働く場の拡大につながる事が期待される。</li> <li>地域自立支援協議会の就労支援部会を2回開催。市内の就労支援策の協議・連携を図った。</li> <li>豊明市障がい者相談支援センター「フィット」が尾張東部障がい者就業・生活支援センター「アクト」などの関係機関と連携して就労に関する相談もすすめている。</li> </ul>	<p>障害者自立支援法の施行により、障がい者就労の支援体制が整理され、働く場の拡充が進んだ。事業所数についても市内・市外共に増えており、特に障がい特性にあわせ必要な支援を行う就労継続支援A型(雇成型)、障がい者就労を目標に2年を限度に訓練を行う就労移行支援事業所の利用がここ2年程で特に増えている。</p>	<p>障害者優先調達推進法が平成25年4月1日に施行され、優先的に障がい者就労事業所からの物品等の調達を行っていくための計画を作成し進捗を管理していく。</p> <p>障がい枠での一般就労へ、どのように支援をつないでいくのかのルート作りは課題。基幹相談支援センターに総合支援コーディネーター等を配置し相談支援事業を強化するとともに、自立支援協議会の専門部会等で協議していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月に市内に就労継続支援A型事業所が1か所増加。就労移行支援、就労継続事業の新規利用希望者についても増加が続いている。</li> <li>平成25年度中に障害福祉施設利用者のうち7名が一般就労に移行している。</li> <li>自立支援協議会の就労支援部会は26年度は開催していないが、相談支援部会の中で就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、ハローワーク職員を招いて事業紹介と情報交換、相互理解を図った。</li> </ul>	社会福祉課
				<p>自立支援協議会の専門部会である相談支援部会において就労支援について研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修 「尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクトの活動報告」 日時 平成26年8月20日(水) 14時～15時30分 場所 総合福祉会館 会議室</li> <li>研修 「地域障害者就労支援」 日時 平成26年12月15日(月) 15時～16時30分 場所 総合福祉会館 会議室</li> <li>研修 「障害者雇用対策用務について」 日時 平成27年2月27日(金) 15時～16時30分 場所 総合福祉会館 大会議室</li> </ul>	自立支援協議会(相談支援部会)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人豊明福祉会に、生ごみ収集区域8,000世帯のうち4,400世帯分の収集運搬を委託した。また、沓掛堆肥センターにおける堆肥化業務を委託した。</li> <li>社会福祉法人豊明福祉会で製造したボカシを購入し、無料配布した。</li> <li>社会福祉法人豊明福祉会に生ごみ専用袋の町内会への仕分け作業と配布を委託した。</li> </ul>	<p>平成21年度より社会福祉法人豊明福祉会へ生ごみの収集運搬業務と堆肥化業務の委託を開始し、平成24年度より収集運搬の地区を拡大している。</p> <p>このほか、社会福祉法人豊明福祉会からボカシの購入とボカシ運搬業務及び生ごみ専用袋配布業務を委託している。</p>	<p>引き続き、業務委託を実施していく予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、業務委託を実施していく予定。</li> </ul>	環境課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月から市役所の職員食堂の営業を豊明福祉会に委託継続中</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人々が集う憩いの場所でもある市役所の食堂の営業を、平成21年度より豊明福祉会に委託している。</li> </ul>	総務防災課

市役所での雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月1日現在、身体・知的障害者10名を継続的に雇用している。</li> <li>平成24年度豊明市職員採用試験において、身体障がい者の募集を行った。</li> </ul>	平成25年4月から事業所の障がい者の法定雇用率が引き上がり、2.3%となったが、基準を上回る雇用ができていないため。	平成23年度から職員採用試験において、身体障がい者の募集を行っているが、採用することができていない状況である。雇用率を下回らないように、採用に向けて、今後も引き続き募集を行っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は正規職員のほか、非常勤職員も募集し、多様な任用を行うとともに、ハローワークと連携し、豊明市で勤務を希望する障がい者を紹介してもらっている。</li> </ul>	秘書政策課
移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援事業については、利用者も増えており、また、利用できる事業所も増えている。</li> </ul>	平成25年度現在利用契約している事業所は20か所。利用人数、時間とも年々増加しており、体制整備が進んだ。	社会外出、余暇外出とも利用が浸透し、実施体制についても拡大しつつある。今後も多様化するニーズに対応できるよう、ヘルパーの確保と育成が課題である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援事業の利用者数・利用時間数とも増加が続いている。</li> </ul>	社会福祉課

6 情報提供やコミュニケーション支援を充実します

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
障害者地域生活支援相談窓口の設置	豊明市障がい者相談支援センター「フィット」における上半期の延べ相談件数が、昨年度に比べ13%増となり、関係機関とのよりよい連携のもと、障がい者の地域生活支援につながっている。	平成22年度に障がい者相談支援センター「フィット」を開設。また平成25年度に「フィット」を基幹型に位置付け社会福祉協議会へ委託。相談支援体制の充実が図られた。  3障がいに加え、高次脳障がい、難病を持っている障がい者の生活相談に対応。平成25年4月より新規にメンバーがそろった為、近隣関係機関との連携を更に深める事は今後の課題であるが、前年からの引き継ぎケースについては、概ね良好に対応できている。	今後も基幹相談支援センターフィットおよび地域自立支援協議会を中心に障がい者の相談支援の充実を図っていく。  平成26年度末までに、豊明市内在住の障がい福祉サービス利用者全ケース(350件)に、計画相談支援を実施する目標。現状、基幹相談支援センターが計画作成の中心的役割を担っているため、計画相談支援の対応件数は大幅に増える見込み。また、計画に関わらない一般相談の件数も年々増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊明市障がい者基幹相談支援センターフィットにおける相談件数が年々増加している。計画相談については指定特定事業所の相談員を増員し相談へ対応している。関係機関からの紹介による一般相談件数も増え、連携を図り地域生活支援を実施している。</li> </ul>	社会福祉協議会(障がい者基幹相談支援センターフィット) 社会福祉課
地域自立支援協議会の設置	本会議開催のほか、就労支援部会を開催。また法改正にともない相談支援体制を強化していく必要があるため、相談支援部会を設置し、年度内に8回開催した。	平成21年7月に障害者地域自立支援協議会を設置し、同月第1回協議会を開催した。以降、毎年本会議開催のほか、就労支援部会や相談支援部会、生活支援部会を開催しており、体制の充実を図った。	今後も継続して開催していくことで、情報共有や体制強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は人材育成を目的とした「そだつ部会」を新設。テーマ別勉強会を4回開催、福祉のしごと見学会を1回開催した。他に療育支援部会、相談支援部会、運営調整会議、本会議を開催。</li> <li>自立支援協議会事務局を社会福祉協議会(障がい者基幹相談支援センターフィット)に委託し実施している。</li> </ul>	社会福祉課 社会福祉協議会
窓口での情報提供	障害者手帳の取得者や自立支援医療の適用者は年々増えており、窓口での説明については、丁寧に行っている。	障害者手帳の取得者や自立支援医療の適用者は年々増えているが、窓口での説明については丁寧に行っている。また、平成23年度には視覚障がい者支援ボランティアグループとの情報交換の場としての交流会を設けた。	今後とも窓口へお越しいただく方が年々増えると予想されるが、分かりやすい詳しい説明を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度、生活支援部会において“豊明市福祉ガイドブック”を作成。ガイドブックを活用し、窓口でわかりやすく情報提供を行っている。</li> </ul>	社会福祉課
手話ボランティアの養成	実施せず	はじめてさんの手話講座では手話の勉強より視覚障がいの理解に重点をおいた。その為、予定していた科目が8回では出来なかった。	2月～3月に、「はじめてさんの手話講座」受講者に対し、3回のフォローアップ講座を開催したい。平成26年度以降から、基礎講座と入門講座が一緒になるのに伴い手話講座を40回講習で開催したい。同時にパソコン要約筆記ボランティア養成講座も開催したい。	実施せず  聴覚障がい者支援・聴覚障がい理解としてパソコン筆記ボランティア養成講座を全6回で開催した。講座受講者による豊明初のパソコン筆記ボランティアグループが立ち上がった。	社会福祉協議会
			手話奉仕員養成研修の実施を、近隣市町の状況も見ながら今後検討していく。		
音訳ボランティアの養成	実施せず	新規音訳ボランティア育成のための講座を開く事が出来なかったが、現ボランティア対象にレベルアップ講座を行った。	録音製作物がカセットテープからCDでの録音に移行してきている。視覚障がいの方へのフレクストーク(ポータブルレコーダー)の普及に加え、ボランティア自身のパソコンでの録音技術の習得等すすめていかなければならない。平成26年度は音訳ボランティア養成講座を開催予定。(全20回)	全20回で音訳講座を開催。講座受講者とともに音訳ボランティア草笛の会会員も講義を受けた。5名が新規で入会した。	社会福祉協議会

7 災害時などの安心・安全対策を進めます

施策・事業名	平成24年度の実績	平成25年 計画中間見直し時の内容		平成26年度の実績 (平成27年1月末まで)	担当部署
		平成24年度までの実績・現状	今後の方向		
災害時の障害者救 援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化 避難所である大宮、唐竹、豊明小学校三か所の体育館入口にスロープと手すりを整備した。</li> <li>災害時要援護者優先避難所として指定してある市内保育園（二村台保育園、沓掛保育園）の2か所に、車いす対応簡易トイレ、車いす、簡易ベッド、パーテーションを整備した。</li> </ul>	避難所である小中学校の体育館のバリアフリー化は沓掛中学校以外は全て完了し、沓掛中学校も平成26年度に工事予定。また、災害時要援護者優先避難所として指定してある保育園（10園）とどんぐり学園については平成27年度までに災害時要援護者用資機材等を整備することとなり、進捗状況は良好である。	避難所は大規模災害が発生した場合に開設されるものなので今後の利用見込みについては不明だが、障がい者等の方ができるだけ容易に避難所を利用できるよう努めていく必要がある。	災害時要援護者優先避難所として指定してある市内保育園（中部保育園、館保育園）の2か所に、車いす対応簡易トイレ、車いす、簡易ベッド、パーテーションを整備した。	総務防災課
災害時の障がい者 支援	今年度はPRを実施せず。災害時要援護登録の障がい者はH25年2月現在で550名となっている。	民生児童委員の訪問や個別通知にて登録申請のPRを行い、新規登録者の増加を図った。	今後とも訪問や個別通知によりPRし、新規増加を図る。	今年度はPR活動は特に実施していない。27年度からの新しい豊明市地域防災計画に沿った支援体制を整える必要がある。	社会福祉課
災害時における事 業所等との協力	新たに実施したことはなし。	障害者支援施設「ゆたか苑」と避難所施設としての覚書を新たに締結し、事業所との協力を図った。	今後とも、災害時における障がい者支援のために、障がい者支援施設等の協定を新たに結べるように図る。	今年度は新たに実施したことはない。27年度からの新しい豊明市地域防災計画に沿った支援体制を整える必要がある。	社会福祉課
防火指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者1人世帯（80歳以上の1人暮らし世帯約400世帯）の防火訪問を実施中。障がい者宅の防火訪問は未実施。</li> <li>豊明福祉会などが運営する障がい者福祉施設やグループホームの防火査察を実施した。</li> </ul>	高齢者1人世帯（80歳以上の1人暮らし世帯424世帯）のうち225世帯の防火訪問を実施した。住宅火災による死者数の約6割以上が、65歳以上の高齢者がしめており、防火訪問を実施することによって防火防災意識の向上が図れた。	事業を継続する。	80歳以上の高齢者1人世帯のうち、195世帯の防火訪問を実施。	消防総務課